

セッション1.2

福島県「県民健康管理調査」の概要

安村 誠司

福島県立医科大学、日本

【背景】2011年3月11日午後2時46分に発生した地震とそれに津波による東日本大震災（以下、震災と略す）、さらに東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線の健康影響が危惧された。

【目的】福島県では、震災や原子力発電所事故により、多くの県民が健康に不安を抱えている状況を踏まえ、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげるため「県民健康管理調査」を実施することになり、福島県立医科大学が受託し実施することになった。

【方法】調査は、基本調査と詳細調査（甲状腺検査、健康診査、こころの健康度・生活習慣調査、妊産婦に関する調査）から成り立っている。

基本調査は、県内居住者の約205万人の外部被ばく線量を把握するための質問紙調査である。甲状腺検査は、チェルノブイリ原発事故での甲状腺がんの発生増加という事実を背景に、震災時に18歳以下の約36万人を対象として超音波検査を実施することとした。健康診査は、国によって避難を余儀なくされた警戒区域の約21万人すべてを対象として、その健康状態の把握することとした。また、こころの健康度・生活習慣調査も上述と同様に約21万人を対象として、こころの健康度及び生活習慣は、年齢に応じた4種類の質問紙を作成し、郵送調査を実施した。妊産婦に関する調査では、震災時に母子健康手帳を交付された約16000人の健康管理のために郵送調査を実施した。

【結果】2012年8月31日現在、回答率は22.9%（470,593人/2,056,994人）であった。回答をして頂く工夫を今後も続ける必要がある。実効線量推計結果では、累計122,798人のうち放射線業務従事経験者を除く119,450人の推計結果は、5mSv未達が99.2%、10mSv未達は99.9%であった。甲状腺検査は83,289人が受診した。99.5%が次回（平成26年度以降）の検査まで経過観察でよいA判定であった。健康診査の受診率は35.4%であった。こころの健康度・生活習慣調査の回収率は、子どもでは63.3%、一般では40.6%であった。妊産婦に関する調査では、58.1%の回答率であった。

【考察】先行研究では100mSv以下での明らかな健康への影響は確認されていないことから、4ヶ月間の積算実効線量推計値ではあるが、「放射線による健康影響があるとは考えにくい」と評価される。甲状腺検査は今年から県外でも受診できる体制を整えたが、その円滑な実施が重要である。こころの健康度・生活習慣調査・妊産婦に関する調査における要支援者への適切な支援が重要である。

【結論】長期に調査を実施していくためには、国内外の疫学者の疫学者の支援が必要である。調査に対し理解頂くために、リスクコミュニケーションが重要である。